

平成 16 年 7 月 5 日

各 位

会社名	株 式 会 社	原 弘 産
代表者の役職氏名	代 表 取 締 役 社 長	原 将 昭
	(コード番号 8894 大証第 2 部)	
問い合わせ先	常 務 取 締 役	西 田 和 人
電話番号	0 8 3 2 - 2 9 - 8 8 9 4	

新株式発行、自己株式の処分及び当社株式の売出しに関するお知らせ

平成 16 年 7 月 5 日(月)に開示いたしました、新株式発行、自己株式の処分及び当社株式の売出しに関し、下記のとおり訂正いたしましたことをご知らせいたします。

記

1. 公募による新株式発行(一般募集)

- (1)発行新株式数 普通株式 2,000 株
- (2)発行 価 額 日本証券業協会の定める公正慣習規則第 14 号第 7 条の 2 に規定される方式により平成 16 年 7 月 13 日(火)から平成 16 年 7 月 16 日(金)までの間のいずれかの日に決定する。
- (3)発行価額中資本に組入れない額 上記(2)により確定した発行価額中全額を資本に組入れるものとする。
- (4)募 集 方 法 一般募集とし、東洋証券株式会社、UFJ つばさ証券株式会社、新光証券株式会社、水戸証券株式会社、東海東京証券株式会社、ウツミ屋証券株式会社及びイー・トレード証券株式会社(以下「引受人」と総称する。)に全株式を買取引受けさせる。なお、一般募集における発行価格(募集価格)は発行価額決定日における株式会社大阪証券取引所の終値(当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値)に 0.90~1.00 を乗じた価格(1 円未満端数切捨て)を仮条件として、需要状況を勘案した上で決定する。
- (5)引受契約の内容 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして、一般募集における発行価格(募集価格)と引受人により当社に払込まれる金額である発行価額との差額の総額を引受人の手取金とする。
- (6)申 込 期 間 平成 16 年 7 月 20 日(火)から平成 16 年 7 月 22 日(木)まで。
なお、需要状況を勘案した上で繰り上げることがあり、最も繰り上がった場合は、平成 16 年 7 月 14 日(水)から平成 16 年 7 月 16 日(金)までとなる。
- (7)払 込 期 日 平成 16 年 7 月 22 日(木)から平成 16 年 7 月 27 日(火)までのいずれかの日。
すなわち、上記(6)記載のとおり、需要状況を勘案した上で繰り上げることがあり、最も繰り上がった場合は、平成 16 年 7 月 22 日(木)となる。
- (8)配 当 起 算 日 平成 16 年 3 月 1 日(月)
- (9)申 込 証 拠 金 一般募集における発行価格(募集価格)と同一とする。
- (10)申 込 株 数 単 位 1 株
- (11)発行価額、発行価額中資本に組入れない額、その他本新株式発行に関し必要な一切の事項の決定は、当社代表取締役社長に一任する。
- (12)前記各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。

ご注意:この文書は、当社の新株式発行、自己株式の処分及び当社株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書(並びに訂正事項分)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

2. 自己株式の処分(引受人の買取引受けによる売出し)

- (1) 処分株式数 普通株式 150株
- (2) 処分価額 未定(前記「1.公募による新株式発行(一般募集)」における発行価額と同一とする。)
- (3) 処分方法 売出しとし、東洋証券株式会社(以下「売出しにおける引受人」と総称する。)に全株式を買取引受けさせる。
なお、売出価格は、前記「1.公募による新株式発行(一般募集)」における発行価格(募集価格)と同一とする。
売出しにおける引受人の対価は、売出価格から売出しにおける引受人より売出人に支払われる金額である処分価額を差し引いた額の総額とする。なお、処分価額は一般募集における発行価額と同一とする。
- (4) 申込期間 前記「1.公募による新株式発行(一般募集)」における申込期間と同一とする。
- (5) 払込期日 前記「1.公募による新株式発行(一般募集)」における払込期日と同一とする。
- (6) 受渡期日 前記「1.公募による新株式発行(一般募集)」における払込期日の翌営業日とする。
- (7) 申込証拠金 前記「1.公募による新株式発行(一般募集)」における申込証拠金と同一とする。
- (8) 申込株数単位 1株
- (9) 処分後の自己株式数 53.1株(平成16年6月30日現在)
- (10) 売出価格、その他、この自己株式の処分に必要な一切の事項の決定については、当社代表取締役社長に一任する。
- (11) 前記各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。

3. 当社株式の売出し(引受人の買取引受けによる売出し)

- (1) 売出株式数 普通株式 300株
- (2) 売出人及び
売出株式数 氏名又は名称 売出株式数
原 南見江 150株
瓦谷 暢夫 150株
- (3) 売出価格 未定(前記「1.公募による新株式発行(一般募集)」における発行価格(募集価格)と同一とする。)
- (4) 売出方法 東洋証券株式会社(以下「売出しにおける引受人」と総称する。)に全株式を買取引受けさせる。
売出しにおける引受人の対価は、売出価格から売出しにおける引受人より売出人に支払われる金額である引受価額を差し引いた額の総額とする。なお、引受価額は一般募集における発行価額と同一とする。
- (5) 申込期間 前記「1.公募による新株式発行(一般募集)」における申込期間と同一とする。
- (6) 受渡期日 前記「1.公募による新株式発行(一般募集)」における払込期日の翌営業日とする。
- (7) 申込証拠金 売出価格と同一金額とする。
- (8) 申込株数単位 1株
- (9) 売出価格、その他本株式売出しに関し必要な一切の事項の決定については、当社代表取締役社長に一任する。
- (10) 前記各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。

以 上

ご注意:この文書は、当社の新株式発行、自己株式の処分及び当社株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書(並びに訂正事項分)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

<ご参考>

1. 今回の公募増資による発行済株式総数の推移

- (1) 現在の発行済株式総数 14,068 株 (平成16年7月5日現在)
(2) 公募増資による増加株式数 2,000 株
(3) 公募増資後の発行済株式総数 16,068 株

2. 調達資金の使途

(1) 今回調達資金の使途

公募増資及び自己株式の処分による手取概算額1,952,250千円については、500,000千円を賃貸マンション購入資金に、300,000千円を風力発電所の建設資金、400,000千円を排水浄化システム開発資金に、残りは運転資金に充当する予定であります。

(2) 前回調達資金の使途の変更

該当事項はありません。

(3) 業績に与える見通し

今回の資金調達による今期の業績への影響は軽微であります。

3. 株主への利益配分等

(1) 利益配分に関する基本方針

当社は、これまで、安定した収益基盤の確保により、内部留保に努める一方、株主に対しては「継続的な安定配当と利益還元」を基本方針としております。

(2) 配当決定に当たっての考え方

上記の方針に基づき、株主への積極的な利益還元を行ってまいります。

(3) 内部留保資金の使途

内部留保資金につきましては、さらなる企業体質の強化と今後の事業展開に備える所存であります。

(4) 過去3決算期間の配当状況

	平成14年2月期	平成15年2月期	平成16年2月期
1株当たり当期純利益	44,770.51円	31,974.48円	17,111.36円
1株当たり配当金 (1株当たり中間配当金)	7,500円 (- 円)	10,000円 (5,000円)	7,500円 (5,000円)
実績配当性向	18.5%	33.1%	43.7%
株主資本利益率	26.5%	17.4%	17.2%
株主資本配当率	4.9%	5.8%	7.5%

(注) 1. 各決算期の1株当たり当期純利益は、当該決算期間の当期純利益を期中平均株式数で除した数値であります。

2. 平成13年6月20日付をもって、普通株式1株を普通株式3株に分割しております。なお、平成14年2月期の1株当たり当期純利益は、株式分割が期首に行われたものとして計算しております。

3. 平成14年10月21日付をもって、普通株式1株を普通株式1.1株に分割しております。なお、平成15年2月期の1株当たり当期純利益は、株式分割が期首に行われたものとして計算しております。

4. 平成15年10月20日付をもって、普通株式1株を普通株式2株に分割しております。

5. 各決算期の実績配当性向は、当該決算期間の配当金総額を当該決算期間の当期純利益で除した数値であります。

6. 平成15年2月期から自己株式を資本に対する控除項目としており、また、1株当たりの各数値(配当額は除く)の計算については発行済株式数から自己株式数を控除して算出しております。

7. 平成16年2月期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

8. 各決算期の株主資本利益率は、当該決算期間の当期純利益を株主資本(期首の資本の部合計と期末の資本の部合計の平均)で除した数値であります。

ご注意:この文書は、当社の新株式発行、自己株式の処分及び当社株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書(並びに訂正事項分)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

9. 各決算期の株主資本配当率は、当該決算期間の年間配当金総額を株主資本（期首の資本の部合計と期末の資本の部合計の平均）で除した数値であります。

(5) 過去の利益配分ルールの遵守状況

該当事項はありません。

4. その他

(1) 売先指定の有無

該当事項はありません。

(2) 潜在株式による希薄化情報等

該当事項はありません。

(3) 過去3年間におこなわれたエクイティ・ファイナンスの状況等

エクイティ・ファイナンスの状況

平成13年9月	公募増資（上場時）による新株式の発行
発行株式数	800株
発行価格	1株当たり300,000円
資本組入額	1株当たり212,500円
払込金総額	220,800千円
発行日	平成13年9月6日

平成14年7月	公募増資による新株式の発行
発行株式数	850株
発行価格	1株当たり256,500円
資本組入額	1株当たり241,110円
払込金総額	204,943.5千円
発行日	平成14年7月17日

平成15年7月	公募増資による新株式の発行
発行株式数	1,250株
発行価格	1株当たり288,000円
資本組入額	1株当たり267,000円
払込金総額	333,750千円
発行日	平成15年7月2日

平成15年8月	オーバーアロットメントによる有償第三者割当増資
発行株式数	9株
発行価格	1株当たり288,000円
資本組入額	1株当たり267,000円
払込金総額	2,403千円
発行日	平成15年8月4日

ご注意:この文書は、当社の新株式発行、自己株式の処分及び当社株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

過去3決算期間及び直前の株価等の推移

	平成14年2月期	平成15年2月期	平成16年2月期	平成17年2月期
始 値	320,000円	250,000円	235,000円	266,000円
高 値	325,000円	284,000円 260,000円	318,000円 320,000円	1,350,000円
安 値	244,000円	220,000円 149,000円	221,000円 153,000円	266,000円
終 値	250,000円	238,000円	262,000円	1,350,000円
株価収益率	1.8倍	5.3倍	8.2倍	78.9倍

- (注) 1. 当社株式は、平成13年9月6日から株式会社大阪証券取引所第2部に上場されております。それ以前の株価については該当事項はありません。
2. 平成17年2月期の株価については、平成16年7月2日現在で表示しております。
3. 平成14年10月21日付をもって、普通株式1株を普通株式1.1株に分割しております。
4. 平成15年10月20日付をもって、普通株式1株を普通株式2株に分割しております。
5. 平成15年2月期及び平成16年2月期の高値及び安値については、無印は、株式分割権利落前の価格を、印は、株式分割権利落後の価格を表示しております。
6. 株価収益率は、当該決算期末の株価(終値)を1期前の決算期末の1株当たり当期純利益で除した数値であります。

以 上

ご注意:この文書は、当社の新株式発行、自己株式の処分及び当社株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書(並びに訂正事項分)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。